

東アジアの変化・変動と日本の政府開発援助（特に円借款）
（私見）

平成14年10月30日
外務省・有償資金協力課長
経済産業研究所・上席客員研究員
北野 充

1 日本の政府開発援助（特に円借款）が果たしてきた役割

- (1) 貯蓄不足（貯蓄・投資ギャップ）と外貨不足（外貨需給ギャップ）への手当て
- (2) 経済開発に不可欠なインフラの整備
 - ・インドネシア：鉄道総延長の12%、タイ：総発電量の16%、比：道路改修改良の13%
- (3) 日本からの貿易・投資の「呼び水」効果
- (4) 被援助国マクロ経済効果
 - ・JBICの円借款案件事後評価報告書によれば、80年から99年までのGDP押し上げ効果は、タイ3.2%、比1.4%と推計。
- (5) 経済危機に際する支援策
 - ・比の経済危機における支援（1980年代）、新宮沢構想（98年）、特別円借款（98年）等
- (6) 外交上の役割

2 東アジアの変化・変動

(1) 経済発展の「光」と「影」

- ・経済危機までの発展（1970年以降、いずれの10年間でも約7%の成長）
- ・経済危機による落ち込み（1998年）とその後の回復
- ・一人当たりGNPで見れば、96年ごろのピークを上回っていない国多し。

	フィリピン	タイ	マレーシア	インドネシア
96年	1152ドル	3084ドル	4908ドル	1155ドル
99年	996ドル	1998ドル	3473ドル	679ドル

- ・円借款から卒業した国・地域：韓国、シンガポール、（台湾）
- ・債務繰り延べの経験国：フィリピン、インドネシア等

(2) 「長期安定政権」時代の終わり

- ・フィリピン：マルコス政権（1965年から1986年）、アキノ、ラモス、エストラーダ、アロヨ
- ・インドネシア：スハルト政権（1967年から1998年）、ハビビ、ワヒド、メガワティ
- ・「民主化」の波

(3) 多様な資金の利用可能性

- ・公的部門にとっての資金調達の可能性の拡大
- ・民活インフラ開発

(4) 雁行形態的発展の変化（通商白書2001などを参考）

- ・従来は、「日本～NIES～ASEAN4～中国」の「雁行形態」が想定。
- ・近年のNIESとASEAN4における生産の停滞

・中国：「労働集約的な繊維産業から、技術集約的な機械産業に至るまで国際競争力を向上」「雁行形態的發展とは異なる發展形態」

・「国の發展段階による済み分けが行なわれる時代」ではなくなった。

・中国脅威論とセーフガード発動問題

(5) 日本との經濟關係の变化/貿易・投資の活発化 (通商白書2001などを参考)

・プラザ合意(1985年)以降：日本の輸出産業の海外進出

1993年以降：中間財貿易増加による域内分業体制の深化、クロスボーダーM&Aによる直接投資の拡大

・貿易障壁の低減

3 このような東アジアの变化・変動は、円借款供与の意義・前提にどのような影響を与えているのか

(論点1) 東アジアの国は、二極分化をしているが、發展して民間からの資金調達ができる国には民間の資金にまかせれば円借款は不用となるし、經濟困難を抱えている国には、債務問題も生ずることからこれ以上円借款を出すべきではなく無償資金協力と技術協力で対応するべきであるので、どちらにしても円借款はいらないのではないか。

(論点2) 円借款は30年ないし40年といった長期返済を前提としているが、東アジアの諸国でも政権交代は極めて短期間に行なわれるようになってきているので、前の政権が決めた案件のために後の政権が巨額の返済を余儀なくされるという仕組みには無理がある。こうした政権交代リスクを考えると、長期返済の円借款をこれら諸国に出しつつけることは止めるべきではないか。

(論点3) 東アジアでは、今や雁行形態が崩れて「大競争時代」に入っているとされる。円借款は、中国に対するものが典型例であるが、競争相手の競争力を強めることによって国内産業に悪影響を与えているのではないか。

論点(4) 日本と東アジアとの分業の關係は、単に海外市場向けの輸出を海外生産に置きかえるといった形態から、中間財貿易によって分業構造が深化するといった形態にまで進んでいる。円借款も、このような貿易・投資の流れを手助けするような形で使えないか。

(論点5) 円の国際化を進めるために、円借款制度をもっと活用できないか。

4 東アジアの变化・変動を踏まえ、今後の円借款の役割をどう考えるべきか

(1) 論点1：「民間資金代替」論

(イ) 円借款は、カントリーリスクが比較的高い国を含め、譲許性の高い資金で、大規模なインフラ整備等を支援することにより、各国の公共投資において大きな役割を果たしている。仮にこれがなくなる場合の影響を想定してみると、次のカテゴリーに分けられよう。

(ケース1) 対象プロジェクトについて、条件は悪くならないとしても他のファイナンスによっ

て代替がなされる。

(ケース2)対象プロジェクトについて、他のファイナンスで代替は困難であり実施できなくなる。他方、円借款がなくなったとしても、マクロ経済の状況に影響はない。

(ケース3)対象プロジェクトについて、他のファイナンスで代替は困難であり実施できなくなる。円借款がなくなることは、マクロ経済の状況にも悪影響を及ぼす。

(ロ)現在低金利局面であるので、民間ローン(ないし旧輸銀のファシリティー)も円借款も、金利においては大差はないが、据え置き期間の長さ、返済期間の長さを評価する借り手も多いのが現状。(高金利局面になれば、両者の差は更にはっきりしてくる)

(ハ)民活インフラについても、分野によっては実績も多いが、失敗の例も少なくない。

(ニ)円借款の主な供与対象国である東アジアの諸国においても、経済発展の軌道はジグザグの道。民間資金での代替については、ここ当分の間は、カントリーリスク、ファイナンスの規模等に鑑み、容易でないケースが多いと思われる。

(ホ)上記をも踏まえると、東アジアに対する経済協力を、無償資金協力・技術協力を中心とするものとしていくことは、有効な政策オプションとなりえない。

(論点2)「政権交代リスク」論

(イ)「長期政権」がなくなったということは、ある意味で政権運営が「民主的」になってきたということ。その場合、案件選定も、「個別政権の利害」に偏ったものというよりは、より民主的な基盤に沿ったものとなってきたといえる。

(ロ)重要なことは、案件選定において、「個別政権の利害」に関わらない、普遍的な価値を持つ案件を採択して行くこと。

(ハ)一方、政治・経済・社会の安定が問題となるケースが増えて行く可能性はあり、強靱性(resilience)を高めるための経済協力が重要。(地域格差是正、ガバナンス等)

(ニ)プロジェクトライフも考慮に置きつつ、「短期返済・低金利」のオプションを導入できれば、「政権交代リスク」の観点からも有効。

(論点3)「競争相手支援」論

(イ)近時、特に対中国経済協力について、「国内産業への悪影響」についての議論が提起されている。

(ロ)「経済ダイナミズムと生活保護のいずれを重視するか」(大野健一教授)に係わる問題。きちんとした国としての戦略を固めておく必要。

(論点4)「貿易・投資支援」論

(イ)経済協力の勃興期には、「貿易・投資・援助」の三位一体論(タイド援助の時代)。

(ロ)円借款は、貿易・投資に好影響を与え得るが、かつてのような直接的な関係というよりは、間接的な関係(競争入札を経ての調達、投資環境整備、シグナル効果)となっている。

(ハ)国際的なタイド援助規制の枠組み(非商業的なものに限られる)。

(ニ)タイド援助とアンタイド援助のバランスの問題。

(ホ)商業性が高い案件であれば、民間資金にまかせるべき。

(ヘ)円借款の貿易・投資との関係は、引き続き間接的なものとならざるをえないが、産業

集積地となり得る地点の環境整備に取り組んで行くことは有意義。(ただし、「競争相手支援論」が出てくる可能性あり)

(論点5)「円の国際化」論

(イ) 円借款自体が、「円の国際化」に貢献。

(ロ) 円借款の下での契約は、現地通貨、米ドルによるものもある。

(ハ) 長期の返済を要する円借款が、大きな「為替リスク」を内包すると評価されている一面あり。

(ニ) 「短期返済・低金利」などにより、円借款を使いやすいものとすることは、「円の国際化」に貢献。

(ホ) 円の国際化は、「するもの」ではなくて、「なるもの」。

5 「アジア・ダイナミズム」に対応するための円借款はどのようなものであるべきか。(まとめ)

(1) 日本の経済協力の中で、「アジア、インフラ、円借款」重点の持つ意義を再確認。

(2) 円借款と貿易・投資との関わりは、引き続き間接的なものとするべきであるが、産業集積地となり得る地点の環境整備を行なって行くことは、有意義。

(3) 貿易・投資が活発化するにつれて、経済協力に伴う「国内産業への影響」の議論が出てくる。きちんとした議論をおこない、国としての戦略を固めておく必要あり。

(4) ニーズの多様化に対応できるよう、「短期返済・低金利」など供与条件のオプションの多様化を進め、円借款を使いやすいものとする努力が必要。これは、「円の国際化」にもプラス。

(5) アジアは、ダイナミズムとともに、種々の脆弱性も内包している。政治・経済・社会の強靱性(resilience)を高めるための経済協力が重要。(地域格差是正、ガバナンス等)